

監査報告書

令和 3 年 5 月 18 日

学校法人北海学園
理事長 森本 正夫 殿

学校法人北海学園

監事 高島 篤 

監事 向田直範 

私たちは、学校法人北海学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人北海学園寄附行為第 13 条の規定に基づいて同学園の令和 2 年度（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産の状況に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上